

新しい「ごみ処理施設」の建設を湖周2市1町で推進します

岡谷市・諏訪市・下諏訪町のごみ処理を、広域的に共同で行うことで、ごみ処理の効率化を図り、環境に配慮した循環型社会をめざそうと、平成17年3月から、「湖周ごみ処理施設整備事業」がスタートしました。

各市町の現有焼却施設の老朽化から、一日も早い新施設の建設が望まれるなか、具体的な事業の進行に向けて、精力的な取り組みを続けてきました。

今年3月、岡谷市内の建設予定地から正式に協力が得られたことで、2市1町で進めていた調整確認事項も合意。事業着手に向け大きな一歩を踏み出すこととなりました。

今後は、事業主体となる一部事務組合の発足を急ぎ、新施設の早期稼働に向け2市1町で力を合わせ、全力で事業推進に取り組めます。



2市1町による調印式の様子



ごみ収集の様子

● 2市1町調整確認事項

建設費負担割合	実績割：90% 均等割10% (平成19年9月 公表済)
建設費負担割合における実績割の基準年度	平成27年の減量目標値を実績割の基準とする。新施設稼働後、減量目標値との間に負担割合へ影響を及ぼすような大きな開きが生じ、調整が必要となった場合は、2市1町で協議する。
公債費負担割合における実績割の基準年度	
施設運営における負担割合および手数料の取り扱い	施設運営費の負担割合はごみ排出量の実績割100%とし、ごみ処理手数料は各市町の収入とする。
事務費の負担割合および派遣職員人件費の取り扱い	実績割：90% 均等割10%
最終処分場の管理運営方法および新施設整備	新施設の焼却灰の最終処分場は、組合施設として必要であり、新施設を作る岡谷市以外に整備する。最終処分場は諏訪市において整備するものとし、下諏訪町は、誠意と責任を持ってこれに対応する。新施設稼働に伴う焼却灰の管理運営方法については、組合設立後の検討とする。
諏訪市・下諏訪町の旧施設解体整備の方法	3市町の現有施設の解体費用はそれぞれの市町とする。組合として実施する事業については、交付金を除いた費用を当該施設を所有する市町が負担する。

● 2市1町の燃えるごみの減量達成状況

(平成27年度目標と予測は、平成15年度のごみ量を基準として当時設定された数値)

	平成15年度 (Kg)	平成27年度目標 (Kg)	目標減量 (%)	平成22年度排出量 (Kg)	平成15年比 (%)
岡谷市	16,117,400	10,967,000	32	10,427,770	△35.3
諏訪市	21,348,510	14,950,000	30	16,493,720	△22.7
下諏訪町	8,043,440	5,630,000	30	6,886,860	△14.4
3市町	45,509,350	31,547,000	30.7	33,808,350	△25.7

町では4月1日からごみの一部有料化がはじまりました。町指定のごみ袋の使用、名前の記入を確実に、回収日や回収品目を間違えないよう必ずルールを守って出してください。ルールが守られていないごみ袋は回収しませんのでご注意ください。

また、ごみも大事な資源になります。焼却ごみ、埋立てごみの減量や環境負荷の少ないエコ社会の実現に向け、リサイクルなどに努めていただきますようお願いいたします。

■ お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線141)

下諏訪町職員募集のご案内

～平成23年度下諏訪町職員採用試験受験案内～

1 職種、採用予定人員

職 種	勤 務 場 所	勤 務 内 容	採用予定人員
一 般 職 (事務・建設管理)	本 庁 等	行 政 事 務	若 干 名
一般事務職 (身体障害者)	本 庁 等	行 政 事 務	若 干 名

2 受験資格

職 種	試験区分	受 験 資 格	住所要件
一 般 職 (事務)	上 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業又は来春卒業見込みの人。	採用後、下諏訪町に住所を有すること
	中 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、短大 (又は同等の学校) を卒業又は来春卒業見込みの人。 (ただし大学卒業・卒業見込者は除く)	
	初 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、高校卒業又は来春卒業見込みの人。 (ただし大学、短大 (又は同等の学校) を卒業・卒業見込者は除く)	
一 般 職 (建設管理)	上 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業又は来春卒業見込みの人。	
	中 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、短大 (又は同等の学校) を卒業又は来春卒業見込みの人。 (ただし大学卒業・卒業見込者は除く)	
一般事務職 (身体障害者)	上 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業又は来春卒業見込みの人。	
	中 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、短大 (又は同等の学校) を卒業又は来春卒業見込みの人。 (ただし大学卒業・卒業見込者は除く)	
	初 級	・昭和59年4月2日以降に生まれ、高校卒業又は来春卒業見込みの人。 (ただし大学、短大 (又は同等の学校) を卒業・卒業見込者は除く)	

※ 地方公務員法第16条の規定に該当する人 (成年被後見人等) は受験できません。

3 試験期日及び場所

- (1) 第1次試験 ① 上級、中級 平成23年7月24日 (日) 下諏訪町役場 統一試験実施日
② 初級 平成23年9月18日 (日) 下諏訪町役場 統一試験実施日
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に文書で通知します。

4 受験手続

- (1) 受付期間 ①については、平成23年6月1日 (水) から6月22日 (水) まで
②については、平成23年7月4日 (月) から7月25日 (月) まで
※いずれも土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで
- (2) 申込方法：次の書類を下諏訪町役場総務課庶務人事係まで提出してください。
(郵送可、受付期間最終日の消印のあるものまで受付ます)
職員採用試験申込書/履歴書 (市販のもので、顔写真貼付) /健康診断書 (様式指定なし) /
卒業証明書又は卒業見込み証明書/成績証明書/資格者証の写し又は資格取得見込み証明書 各1通
一般事務職 (身体障害者) を受験される方は、身体障害者手帳の写し 1部
※申込書は、総務課で交付します。(郵送を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を送付してください)
※申込書及び健康診断書は、町ホームページからダウンロードできます。【<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/>】

5 試験の方法、内容

- ・第1次試験 全職種共通 教養試験、作文試験、性格診断検査
上級建設管理 土木専門試験
- ・第2次試験 全職種共通 グループ討論、個別面接

6 給料(初任給:平成23年4月現在) 大学卒：172,200円、短大卒：152,800円、高校卒：140,100円 諸手当：有

7 お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課庶務人事係 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8 電話 0266-27-1111 (内線251、252) Fax 0266-28-1070 E-Mail syokuin@town.shimosuwa.lg.jp